

埼玉県議会議員 無所属 42歳

すがわら文仁



【略歴】昭和50年7月30日生まれ(42歳) 市立美谷本小学校・美笹中学校卒 県立伊奈学園総合高校卒 日本体育大学卒(教員免許) 明治大学大学院修了(公共政策学修士) 元社会体育会代表 「地盤・看板・カバン」なして政治に挑戦 平成17年～23年戸田市議 平成23年～埼玉県議会議員(2期) 会派「無所属県民会議」総務会長 警察危機管理防災委員 経済・雇用対策特別委員 東京経営短期大学客員教授 青年地方議員の会会長 埼玉県体操協会副会長 埼玉坂本龍馬会副会長 防災士 【趣味】読書・史跡巡り・B級グルメ探し 【特技】バイク・のび太並みの早寝 【座右の銘】上杉鷹山翁の「なせば成る、なさねば成らぬ、何事も」 【家族】父・母・妻・娘・息子・愛犬 【夢】努力した者が報われる社会を実現すること 【自宅】戸田市美女木8-21-6

発行 無所属県民会議戸田支部 (菅原文仁)
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL/FAX 048-432-3585
HP sugawarafumihito.com
Email mail@sugawarafumihito.com

すがわら文仁最新ニュース



◀ 9月22日(金)
駅頭活動
1,000日
達成!!

13年で到達しました。これからも顔の見える活動を続けます!

10月13日(金) ▶
上田知事に予算
要望を提出!



▲ 8月1日(火)
東京経営短期大学
客員教授に就任!



▲ 10月3日(火)
子育て・教育・福祉・防災
など一般質問で提案!

9月定例会報告(9月22日～10月13日)

9月定例会における議案は、知事提出として13件、議員提出として10件が上程されました。今定例会では、継続となった平成28年決算の認定関連2議案以外は全て可決となりました。無所属県民会議は、可決された全ての議案に賛成しました。

▼知事提出議案の主な内容

賛成 平成29年度埼玉県一般会計補正予算(第2、3号) **可決**

第2号 補正:2億5,281万円



◆ 体育館の木製床板の改修
6,596万円



◆ 保育士等キャリアアップ研修の実施
4,971万5千円



◆ 公共事業(道路・河川)
15億3,216万9千円

第3号 補正:28億2,932万3千円 累計:1兆8,675億913万4千円

◆ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費
28億2,932万3千円

▼議員提出議案の主な内容

賛成 受動喫煙防止対策を推進するために健康増進法の改正を求める意見書 **可決**

賛成 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例(改正) **可決**
自転車事故に係る被害者を救済するため、自転車利用者等に対して自転車損害保険等への加入義務付けを条文に追加するもの

ご挨拶

鮮やかな紅葉と青空が美しい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

衆議院は臨時国会の冒頭に解散し、約3年振りとなる総選挙が行なわれました。今回の選挙結果は、北朝鮮の脅威が高まる中での突然の解散とその後の新党の右往左往もあり、国民は政治に「安定」を求めたと感じました。

国政選挙は、マスメディアの情報が有権者の選択に大きな影響を与えます。しかし、マスメディアは視聴率が取れるテーマを優先する傾向があるため、重要な争点となるべき政策の違いや中身を示すことはありません。

一方で、若者世代中心の情報源であるSNSやWEBニュースにはAI(人工知能)による情報のパーソナライズ化や偏り、信ぴよ

う性に欠けるものもあります。そして、ひとたび世論が形成されると私たちは無自覚にその風に押し流されてしまいます。

物事の判断には思考の繰り返しが必要であり、それは面倒で疲れることかもしれません。しかし、大衆社会を分析した哲学者ハンナ・アレントが「悪は悪人が作り出すのではなく、思考停止の普通の人を作る」と言ったように、主権者である国民それぞれがしっかり「考え抜く」ことなくして、我が国、我が街の良き未来を築いていく事は出来ないと思います。

私自身も、政治家としての自立を見失うことなく思考を重ね、問題の本質を見抜く判断力を磨いてまいります。

菅原文仁

統計からみる埼玉県と戸田市	総人口(人)	人口増減率(増)	平均年齢(歳)	市町村民所得(万円)	生活保護率(%)	納税率(%)	市町村道舗装率(%)	下水道普及率(%)	犯罪率(1000)	人身事故発生率(1000)
埼玉県	H29.10 7,306,293	3.0	45.1	285.9	1.3	95.1	70.1	79.7	10.1	4.0
戸田市(議定)	H29.10 138,563	2位 15.6	1位 40.1	1位 376.0	6位 1.7	22位 95.9	1位 99.0	13位 88.9	5位 12.1	25位 4.6

※総人口以外は「統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2017」より引用

福祉

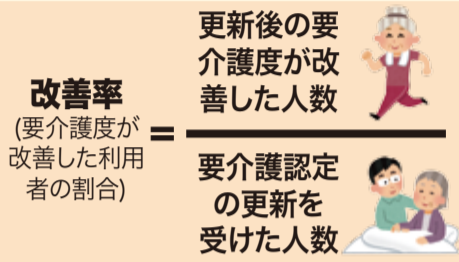
要介護度改善モデルについて

介護の努力が報われる仕組みを！

現在の介護保険制度は、要介護度が高くなるにつれて支払われる報酬額が高い仕組みです。これは、職員が努力して利用者の要介護度が改善されると、施設の収入が減り職員の給与は減る、という一種のジレンマが生じるメカニズムです。このような、自立支援へのインセンティブが働かない制度設計は、介護事業者の努力を促さないばかりでなく、市町村の財政を圧迫する事にもつながります。

県は昨年度から「要介護度改善モデル事業」を実施して、要介護者の自立の促進に取り組む介護事業所を評価し、報奨金を支払う事業を進めています。今年4月には「中間結果」として事業所ごとの改善率が公表されたところです。

そこで、これらの仕組みを全県に展開し、県独自の認証制度を設けることにより、埼玉県全体の介護サービスの質向上を図るよう、上田知事に提案しました。



菅原文仁 議員

県が取り組んでいる要介護度改善モデル事業に取り組む事業所を視察しました。職員がやりがいをもって介護に取り組むことに繋がり、さらに介護給付費の減少が期待できる、大変意義深い取り組みであり、他の市町村にも広げるべきです。そこで、この事業の評価と今後の展開について、どのように考えているか、ご見解をお伺いします。

上田清司 知事

県では、平成28年度と平成29年度の2年間にかけて4つの市町の協力を得てモデル事業を実施しています。平成28年度の状況では、46の事業所で要介護認定を更新した591人のうち75人の要介護度が下がっており、改善率が12.7パーセントとなっております。効果的な取組であったと認識しており、モデル事業終了後は自立支援に取り組む事業者への支援を全県に広げていきたいと考えております。しっかり展開すれば、まさに健康長寿と要介護改善で国民負担を軽減することができると考えております。

菅原文仁 議員

利用者の視点からは、どの事業所が自分のQOL*を高めてくれるのか、介護度を改善してくれるのかが見えないのが現状です。そこで、改善率が高い事業所に対して表彰だけでなく、何らかの形で年度ごとの「認証制度」を創設して事業所のPR用に「認証マーク」などを付与することはできないでしょうか。事業所にとって良質な介護サービスへのモチベーションに繋がりますし、利用者にとっても、要介護度改善の認証を受けている事業所を選ぶことができます。全県的にこの認証を進めることによって、介護サービス全体の質の向上も見込めます。認証制度を創設することへのご見解をお伺いします。

上田清司 知事

ご提案の認証制度は、より県民が事業者を選びやすいものにするものですので、更に専門職の配置や取組の状況なども評価することが必要になるかと思えます。また、利用者の頑張った点について表彰する仕組みを事業者で考えていただければ、要介護度の改善に効果がありますので、それを事業者の評価にも加えらるか、こういう工夫もあるのではないかと考えています。全県に広げていく時点で、これらの評価も加えた認証制度を検討していきたいと考えております。

防災

地域強靱化計画について

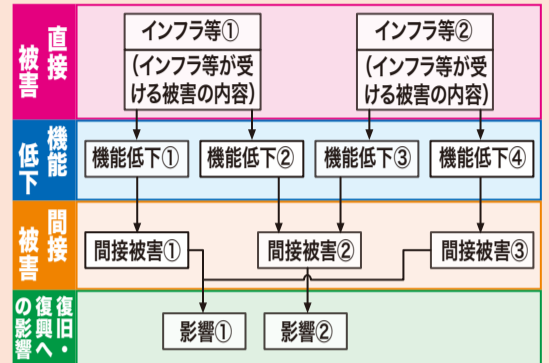
市町村の強靱化の推進を！

県は今年3月、埼玉県地域強靱化計画を策定しました。この計画は「県民の命を最大限守ること」をはじめ、地域の強靱化に向けた取組が示されており、想定する大規模自然災害ごとに被害の伝播を整理するインパクトフローから37項目の「起きてはならない最悪の事態」を抽出して、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しています。

これらの評価は、住民の生命・財産を守ることのみならず、地域の経済成長にも資するものです。強靱化実現のためにも、今後は市町村でも計画が標準装備されるべきですが、現在、県内で計画を策定した市町村はありません。

そこで、県内すべての市町村で「地域強靱化計画」を着実に推進すべきと、危機管理防災部長に求めました。

▼被害の伝播を整理するフローチャート(インパクトフロー)のイメージ



菅原文仁 議員

「地域強靱化計画」と、「地域防災計画」の基本的な違いは、前者が、発災後の様々なリスクを想定しつつ、発災前の平時の備えを中心に、まちづくりや社会経済システムを見据えたもの包括的な対応策を講じる計画であるのに対して、後者が、発災時・発災後における応急対策、復旧・復興のための施策集であり、そもそもの視点や分担すべき役割が違います。今後、県内の市町村が計画を推進するために、県の果たすべき役割は極めて大きいものと考えます。県は市町村に対してどのように策定支援を講じていけるかお伺いします。

槍田義之 危機管理防災部長

強靱化された地域とは、大災害にあっても致命的な被害を受けにくい力強さに加え、被災した場合でも速やかに回復できる、しなやかさを被災前から持っている地域です。そのため、計画は、住宅・建築物や道路施設などの耐震化はもちろん、共助による地域防災力の向上や災害時医療体制の確保などに加え、復興期を引っ張る産業の育成など、広範な分野に及びます。この対象の広さが、計画策定が進まない理由となっております。昨年行った市町村アンケートでは、計画の策定手順がわかるマニュアルの作成、個別相談、職員派遣などが挙げられていました。今後、市町村の課題を聴き取り、個別の相談に丁寧に対応してまいります。

菅原文仁 議員

現在、唯一策定を進めている春日部市は、総合計画に組み込む形で一体的な計画策定を進めているそうです。そのような効率的・効果的な運用も参考にして、各市町村の次期総合計画に組み入れることにより、全ての市町村にこの地域強靱化計画が標準装備されるように促すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

槍田義之 危機管理防災部長

国も、市町村の地域強靱化計画の策定促進には、総合計画と同時策定や一体策定が有効としています。県としては、市町村の総合計画と連動した計画策定に向けて、その手順を整理し、支援に活用したいと考えております。今後、総合計画を改定する市町村を中心に職員が訪問し、計画の必要性はもとより、マニュアルを用いた策定手順などを丁寧に説明し、県内全ての市町村で地域強靱化計画が策定されるよう努めます。

*QOL (quality of life) = ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質を指す概念

9月定例会一般質問特集！！

今定例会では一般質問として5項目の政策提言を行ないました。質問の内容は市民の皆さんからの貴重なご提案を基とするものや、先進事例を視察する中で発見したものなど

「現場調査」を基本に、血の通った政策ばかりです。概ね前向きな答弁でしたので、来年度予算や事業改善に繋がるよう引き続き働きかけを進めてまいります。



子育て教育

小1の壁と子供の居場所について 放課後の居場所の充実を！

子供はかつて、学校から帰ると、家庭や地域社会において、家事や近所の自然体験、子供同士のふれあいを通じて、基本的な生活習慣、運動能力、他者に対する思いやりや善悪の判断、社会的なマナーなど様々な「生きる力」を身につけていました。

しかし、共働き家庭の増加に伴う留守家庭児童の増加、都市化に伴う子供の遊び場の減少、子供同士が遊ぶ機会の減少、さらには子供たちを狙う犯罪が跡を絶たないなど、子供を取り巻く環境は大きく変化しており、その対策は遅れていると言わざるを得ません。

これまで、子供の放課後対策は、厚生労働省＝福祉部が管轄する「放課後児童クラブ(学童保育)」と、文部科学省＝教育局が管轄する「放課後子供教室」があり、埼玉県もそれぞれ対策を進めておりますが、環境整備も追いつかず、連携もまだまだ進んでおりません。

そこで、上田知事に対して、埼玉県の「小1の壁」と子供の居場所についての認識を問いかけるのと併せて、教育長、福祉部長のそれぞれに対して「一体型」クラブを推進するよう求めました。



菅原文仁 議員



上田清司 知事

菅原文仁 議員

県の平成28年度の放課後児童クラブの待機児童数は1,846人と高止まりしております。埼玉県でも子どもが小学生になると預け先に困り仕事を続けにくくなる、いわゆる「小1の壁」問題が生まれているのではないのでしょうか。そこで、この「小1の壁」を打破することについて、今後、どのように取り組まれるのか、ご見解をお伺いします。

上田清司 知事

小学1年生の待機児童数は平成28年5月の205人から平成29年5月には138人に減少しました。しかし、枠を増やすと需要を増やすということで、計画的にはうまくいったと思っても実際は増えるということ繰り返しているのが現状です。放課後児童クラブは、保育所と比べて開所時間が短く、小学校に入学すると場合によっては仕事を辞めざるを得ないため、県では保護者の勤務実態に合わせて開所時間の延長を働き掛けております。さらに18時半を超えて開所するクラブには、職員の人件費を加算して補助も行っております。県としては、市町村と協力して受入枠を確保しなければなりませんし、開所時間を延長して「小1の壁」の問題の解消につなげたいと考えておりますが、なかなか困難な部分があると思っております。

菅原文仁 議員

総合的な放課後対策については、各市町村の福祉部局と学校の連携が大切ですが、市町村を支援すべき県においても知事部局、教育局の垣根を越えた体制をつくる必要もあるのではないのでしょうか。そこで、総合教育会議のトップである上田知事が考える埼玉県の放課後対策、子供の居場所の未来像をどのように考えるのか、ご見解をお伺いします。

上田清司 知事

人は、家庭、学校、地域の3つで育てられていると私は認識しています。この3つ、全てにバランスよく居場所があれば、よりよい子供の成長が見込まれるのではないかと思います。それを全部整えることはなかなか難しいことであり、結果として、放課後児童クラブ、放課後子供教室などが様々な形で実施をされております。しかし、肝心なものが忘れられているのではないかと考えております。それは学校です。学校には読書をする図書館があり、遊んだり、スポーツをする運動場があり、雨の時でも体育館があります。学校の活用が子供の居場所としてなぜ十分使われていないのか不思議です。改めて、今日問題提起を頂きましたので、元々子供の最高の居場所は授業が終わった後の放課後の学校ではないか。このような思いを持って、しっかり「総合教育会議」の場で問題提起をさせていただきます。



小松弥生 教育長



田島浩 福祉部長

菅原文仁 議員

子供の目線に立って考えれば、様々なことを自分から選んでやってみたいと思うのが自然です。共働き家庭であってもなくても、全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる「一体型」の放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備について、どのような体制で進めていけるのでしょうか。教育長・福祉部長にそれぞれお伺いします。

小松弥生 教育長

「一体型」の課題は、人材不足や教室不足、放課後子供教室の開催日が少ないなどです。今後は全ての子供たちの放課後の過ごし方について、関係部局で構成されている「学校・家庭・地域連携推進委員会」で協議し、研究を進めてまいります。また、従来から放課後児童クラブ関係者にも参加していただいております放課後子供教室に関する研修の回数を増やすとともに、内容を深めてまいります。さらに、先進事例について、改めて調査、収集するとともに、実践事例集に掲載するなど、市町村に働きかけてまいります。

田島浩 福祉部長

県は、市町村が放課後児童クラブを学校敷地内や隣接地で整備し「一体型」で実施する場合、施設整備の補助額を通常の2倍としています。また、県では市町村の福祉部門と教育部門の連携も促し、さらに市町村教育委員会の教育長が集まる会議に出向き「一体型」実施に御協力をいただけるよう依頼しています。今年度は、新たに放課後児童クラブの研修会に、放課後子供教室のコーディネーターも参加していただきます。こうした取組を通じて「一体型」の整備を進めてまいります。



▲平成29年10月4日 埼玉新聞

地元問題

戸田公園ボートコースの水草対策について

大繁殖した水草除去対策を！

今年の夏、ボートコースに大量の水草が繁殖して、水上の競技環境に支障が出てしまう異常事態が発生しました。

その理由はイケチョウガイ等による水質浄化策が引き金となってコースの透明度が高くなり、光が湖底近くまで届くことで水草が育ち、水草が育ったことによってさらに水質が良くなり爆発的な繁殖を呼んだのではないかとことです。

水質の改善は、関係者の長年の努力が実った結果でもあり、大変素晴らしいことです。しかし、繁茂した水草がボートのオールやスクリューに絡むと転覆の恐れもあるため、今後は年間を通じた水草除去対策が必要となります。

そこで、公園設置者である県の責任として、水草除去対策を行なうよう都市整備部長に求めました。



水草除去作業を視察



野川達哉 都市整備部長

菅原文仁 議員

面積216,000㎡もある戸田漕艇場に水草が繁殖した場合、人力ですべてを除去するのは不可能です。水草がオールやスクリューに絡めば、ボートレーサーや漕艇選手の怪我や命に係わる危険性もあります。公園設置者である県の責任として、ぜひ「水草刈取船」を導入していただき、常時、水草を刈れるようにしていただきたいと思います。ご理解をお願いします。

野川達哉 都市整備部長

指定管理者である埼玉県公園緑地協会ではボート部の学生団体に御協力をいただきながら刈取を行ってまいりました。県としても、漕艇場が快適に利用できるよう、指定管理者と共に水草対策を実施することとします。

今後、県、指定管理者、利用団体からなる「利用調整会議」を新たに設置し、常時水草の刈取ができるような方法や、各団体との連携などについて調整を図ることといたします。その中で、刈取船の導入につきましても検討してまいります。

菅原文仁 議員

10月26日に開催予定の全日本選手権の開催への対応について、どのように対策をされるのでしょうか。また今後、仮に機械的に水草を刈っても、兩岸の浅い部分については、人力で除去しなければなりませんし、除去後の水草の処分についても考えなければなりません。学生団体、競艇組合、県ボート協会、などのボランティアに県が積極的に支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか、ご見解をお伺いします。

野川達哉 都市整備部長

全日本選手権への対応については、業務委託により前日の22日までに水草刈が終了できるようしっかり対応してまいります。学生団体などのボランティアへの支援については、今後設置する「利用調整会議」において、学生団体や競艇施行者、県ボート協会と水草に関する連携方策についても検討することとしておりますので、この中でボランティアに対して、県が積極的に支援できるよう調整してまいります。

編集後記

「1,000日修行」といえば、比叡山の千日回峰行を二度も満行した故酒井雄哉大阿闍梨や、金峯山の大峯千日回峰行を達成した塩沼亮潤大阿闍梨をご存知の方も多いかと思えます。

極限まで人間の肉体と精神を追い込むような険しい山中を1,000日歩き続けるという修行は、私たちの想像をはるかに超えたものであろうと思います。

そんな荒行中の荒行には到底及びませんが、私が約13年間にわたって継続してきた駅頭活動も、先日とうとう1,000日を達成することができました。

2004年9月早朝、戸田駅でおそるおそる始めた駅頭活動が今日ここまで続けてこられたのは、支えてもらっている家族、ご支援いただいている地域、そして多くの市民の皆様からのご期待に応えたい、という「使命感」それだけであったように感じます。

したがって「1,000日」はあくまで通過点であり、政治家としての道を歩む限りは、何があろうとも続けてまいりたいと思っています。

「政治家や公務員は常に国民の心を自分の心とすべきであり、利害を越えて公に尽くすことに誇りをもたなければならない」これは、尊敬する先輩から教えていただいた言葉です。

これからも、公職者として働く「誇り」やその「尊さ」を忘れず、まっすぐ地域のために歩いていくことを決意しています。

～最後までお読みいただきありがとうございました～

一行日記

- 1日(板橋区)都議選挙応援
- 3日(県議会)警察危機管理防災委員会
- 4日(県議会)議案調査
- 5日(県議会)経済・雇用対策特別委員会
- 6日(秩父市)会派議案調査
- 7日(県議会)本会議6月定例会閉会
- 8日(市内)将棋教室視察
- 10日(市内)荒川水循環センター視察
- 11日(市内)事務所用務
- 12日(市内)事務所用務
- 13日(市内)市民訪問相談
- 14日(市内)戸田翔陽高校訪問
- 16日(市内)上戸田氷川神社神輿渡御
- 18日(県議会)地域要望相談
- 19日(明石市)手話言語条例視察研修
- 20日(神戸市)小中一貫教育視察研修
- 21日(市内)町会盆踊り
- 22日(市内)笹目川の川遊びの会
- 24日(市内)事務所用務
- 25日(川口市)県南7市治水大会
- 26日(さいたま市)県土整備事務所調査
- 27日(市内)町会盆踊り大会
- 28日(市内)町会盆踊り大会
- 29日(市内)健康福祉まつり
- 30日(市内)町会盆踊り大会

7月(文月)



放射性焼却灰を視察



神戸市立港島学園視察



県南7市治水大会出席

- 1日(市内)市民訪問相談
- 2日(市内)町会盆踊り大会
- 3日(市内)町会盆踊り大会
- 4日(市内)戸田漕艇場調査
- 5日(市内)戸田橋花火大会
- 7日(市内)ボートコース水草撤去視察
- 8日(市内)市内訪問相談
- 9日(市内)町会盆踊り大会
- 10日(市内)事務所用務
- 11日(市内)浅生市議市政報告会
- 12日(市内)事務所用務
- 13日(市内)事務所用務
- 15日(千代田区)靖国神社参拝
- 18日(県議会)教育委員会調査
- 19日(市内)東小花火大会
- 20日(市内)戸田ふるさと祭り
- 21日(川口市)南児童相談所視察研修
- 22日(福島県)笹目地区環境対策協議会視察研修
- 24日(朝霞市)国民保護訓練
- 25日(市内)事務所用務
- 26日(川口市)ターゲットパードゴルフ視察
- 27日(市内)笹目川清掃活動
- 28日(富良野市)特別委員会視察
- 29日(旭川市)特別委員会視察
- 30日(夕張市)特別委員会視察
- 31日(県議会)福祉関係調査

8月(葉月)



盆踊りでお囃子に挑戦



笹目川清掃活動に参加



鈴木直道夕張市長と会談

- 1日(県議会)教育委員会打ち合わせ
- 2日(八潮市)八潮市議選応援弁士
- 3日(市内)ゴミゼロ運動
- 4日(県議会)福祉関係調査
- 5日(市内)市役所用務
- 6日(市内)事務所用務
- 8日(市内)市内訪問相談
- 9日(市内)ソフトボール開会式
- 10日(さいたま市)響友会コンサート
- 11日(県議会)産業労働関係調査
- 12日(市内)倫理法人会モーニングセミナー
- 13日(春日部市)デイサービス施設視察
- 14日(市内)事務所用務
- 15日(県議会)会派団会議
- 16日(さいたま市)青年地方議員の会総会
- 17日(市内)美女木八幡神社里神楽
- 19日(県議会)福祉関係調査
- 20日(県議会)危機管理防災関係調査
- 21日(県議会)会派打ち合わせ
- 22日(市内)駅頭活動1000日達成
- 24日(市内)市内防災訓練参加
- 25日(県議会)議案調査
- 26日(県議会)議案調査
- 27日(県議会)議案調査
- 28日(県議会)一般質問
- 29日(県議会)一般質問
- 30日(市内)喜沢小学校おやじの会

9月(長月)



リハビリ特化型介護施設を視察施設



駅頭活動1000日達成!



喜沢小避難所体験キャンプを視察